

予納郵便切手一覧

山形家庭裁判所(本庁)
(令和元年9月20日改訂)

調停事件

遺産分割以外	100円 × 1枚 84円 × 8枚 10円 × 10枚
遺産分割 ※審判も同じ	100円 × 2枚 ×当事者数 84円 × 5枚 ×当事者数 20円 × 2枚 ×当事者数 10円 × 3枚 ×当事者数

審判事件

保護者選任 ※申立人と保護者候補者が同一人の場合 ※申立人と保護者候補者が異なる場合	84円 × 1枚 84円 × 2枚
扶養義務者の指定(保護者選任のための)	84円 × 10枚 1089円 × 1組※
特別代理人選任 (未成年者のための)	84円 × 7枚 10円 × 5枚
* 未成年者が15歳以上の場合	84円 × 8枚 10円 × 5枚
特別代理人選任 (成年被後見人のための)	84円 × 4枚 10円 × 2枚
失踪宣告	84円 × 15枚 10円 × 1枚 1089円 × 1組※
遺言書の検認	84円 × 当事者数
遺言執行者の選任	84円 × 3枚 1089円 × 1組※
氏の変更許可	84円 × 3枚 1089円 × 1組※
名の変更許可	84円 × 3枚
死後離縁許可	84円 × 3枚 1089円 × 1組※ ×当事者数
養子縁組許可	84円 × 5枚 10円 × 10枚
特別養子縁組成立	84円 × 5枚 10円 × 10枚 1089円 × 1組※ ×当事者数
戸籍訂正許可	84円 × 5枚 10円 × 10枚 1089円 × 1組※ ×当事者数
相続の放棄の申述の受理	84円 × 2枚
相続の承認又は放棄をすべき期間の伸長	84円 × 2枚
相続の限定承認の申述 * 管理人選定の場合	84円 × 2枚 ×申述人数 1089円 × 1組※ をプラス
子の氏の変更許可	84円 × 1枚

不在者財産管理人の選任	84円 × 10枚 10円 × 5枚
不在者財産管理人権限外行為許可	84円 × 1枚
相続財産管理人の選任	84円 × 5枚 10円 × 10枚
相続財産管理人権限外行為許可	84円 × 1枚
後見・保佐・補助開始	500円 × 2枚 140円 × 3枚 100円 × 1枚 84円 × 15枚 10円 × 15枚 1円 × 15枚 * 保佐・補助の場合 1089円 × 1組※ をプラス
未成年後見人の選任	500円 × 2枚 140円 × 1枚 100円 × 1枚 84円 × 10枚 10円 × 10枚 1円 × 10枚
任意後見監督人の選任	84円 × 10枚 10円 × 10枚 529円 × 1組※ 1145円 × 1組※
成年後見人等の居住用不動産処分の許可	84円 × 2枚 10円 × 2枚
成年後見人等の辞任の許可及び成年後見人等の選任	84円 × 10枚 10円 × 10枚 529円 × 1組※ 1089円 × 1組※ 1145円 × 1組※ * 登記手数料は収入印紙で 1,400円
性別の取扱いの変更	84円 × 5枚 1089円 × 1組※
家事事件手続法別表第二事件(遺産分割及び年金分割を除く)	100円 × 1枚 84円 × 8枚 10円 × 10枚 1089円 × 1組※ ×当事者数
年金分割(請求すべき按分割合に関する処分)	84円 × 5枚 10円 × 2枚 1089円 × 2組※

人事訴訟事件

人事訴訟	500円 × 10枚 100円 × 5枚 84円 × 10枚 20円 × 20枚 10円 × 20枚 5円 × 10枚 2円 × 10枚 1円 × 10枚
------	--

※「組」とあるのは合計額であって、切手の内訳は問いません。